

平成27年9月定例会教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成27年9月29日(火) 午後1時40分～午後3時15分
2. 会場 : 白杵市役所 白杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育委員長 垂井 美千代
教育委員長職務代理者 野上 美智子
委員 渡辺 義弘
委員 神田 岳委
教育長 齋藤 克己

4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	廣田 誠一	学校教育課長	小坂 一弘
社会教育振興官	白根 和孝	社会教育課長	矢野 晃
学校給食課長	齋藤 隆生	教育総務課総括課長代理	佐藤 忠久
文化・文化財課課長代理	日高 昌幸	学校教育課課長代理	齋藤 正雄
学校教育課指導主事	安東 憲雄	教育総務課副主幹	宇都宮 律子

5. 傍聴人 白杵市 木下 裕章

6. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席委員数の報告を行います。

本日の出席委員 5名、欠席委員 0名で、出席委員が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。今回は1名の傍聴希望者がいます。白杵市の木下さんです。傍聴に関しては、白杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも委員長の許可を受ければ傍聴できることになっています。

傍聴は、委員長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

傍聴について許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(委員長)

それでは傍聴を希望する1名について傍聴を許可します。

(傍聴者1名入室)

(委員長)

これより白杵市教育委員会、平成27年9月定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は本日限りと致します。会議録署名委員に、野上委員、渡辺委員の2名を指名いたします。

7. 教育長報告

(委員長)

次第2の教育長の報告を求めます。

(教育長)

本日は福良ヶ丘小学校の新校舎を視察していただいたからのスタートとなりました。立派な校舎が出来ていまして、子ども達もその中ですくすく育っていくことと思います。 それでは9月の主な事項を行事報告に沿って報告いたします。

1日から9月定例市議会が開会し、25日までの会期となっています。その本会議の冒頭で市長から白杵庁舎のあり方について方針が説明されまして、お手元に市報のコピーを配布しておりますが、この方針で行くということをして市長が議員へお話いたしました。次の日の臨時部長会でも同じ内容の説明がありました。その内容は早急に現庁舎を耐震化し、抜本的な対策についてはこれと切り分けて白杵のまちづくりの長期的な視点に立って検討して行くということで、まずは庁舎の耐震補強をし、移転については時間をかけて検討したいということでした。

3日は第1回白杵市歴史資料館運営委員会があり、これまでの展示状況及び来年度の展示計画について協議いただきました。次回の2回目は11月5日に開催しますが、その時にまた市からの提案について委員の皆さんにご検討いただきます。

5日に市制施行10周年海上自衛隊佐世保音楽隊コンサートが市民会館で行われ、野津中と東中の吹奏楽部が自衛隊と合同で演奏しました。佐世保ということもあり、事前に自衛隊との練習ができなかったのですが、当日午前中だけの合同練習で本番は立派に演奏ができており、すばらしいと思いました。生徒たちは伸び伸びと演奏できていたのですが、指導されている先生の方が緊張していたようでした。観客も超満員で皆さん大変良かったと喜んでいただけたようです。

8日と9日に議会の一般質問がありました。教育委員会関連では3名の議員から質問があり、平川議員からは教室のエアコン設置について質問がありました。これは予算の提案でも説明させていただきましたが、中学校の方を優先して行いたいので調査設計の予算を計上したことなど説明しました。土谷議員からは公立幼稚園の今後について質問がありましたが、これも委員会で協議していただいております。その内容の答弁をしました。大戸議員からは学校区の見直しと学校施設整備について質問がありました。特に学校区の見直しについては、昨年度行われた教育問題検討会議で協議していただいた内容を踏まえて、今後進めたいという答弁をいたしました。これについては今後また委員会の中でも協議していただきたいと思います。

12日は大分県民体育大会開会式と各競技の応援に行ってきました。ご案内のように白杵市は昨年と同じ総合7位でB部では2位となっており、もう少し頑張る必要があると感じました。

13日から豊洋中を皮切りに運動会が始まりました。豊洋中運動会は今回を含め、あと2回ということで私も見に行かせてもらいましたが、23人と少ない人数ですが生徒たちはよく頑張っていました。

14日は2学期が始まって初めての校長会がありました。2学期は特に行事が多いので、職員の健康管理、体力面だけでなくメンタル面もしっかり管理していただくようお願いしました。その日教育委員会事務局の中で運営計画ヒアリングをしました。市長に対して運営計画の中間報告がありますので、そのための教育委員会事務局内でのヒアリングを行いました。

17日ですが、商業高校跡地活用打合せということで庁内での検討会をしました。庁舎の整備の関係で候補地として挙がっていますが、それも含めて早めに大分県に市の方針を示さなければならないということになっています。決定はないのですが状況説明がありました。動きがあればまたご説明いたします。

18日には読書のまちづくり事務局打合せを行い、第2次まちづくりプランの策定に向けて教育委員会事務局内の打合せをし、委員会の立ち上げの準備を進めます。

19日は南・北・西・東中と野津小運動会があり、見に行かせてもらいましたが、行ったタイミングがちょうど各学校とも組体操のところでした。次の日に川登小もあったのですが、夜から体調を崩してしまい行くことができませんでした。24日は市長賞詞の贈呈式があり、ボート競技全国選手権優勝の陶山さんへ賞詞の贈呈がされました。26日・27日も各学校の運動会を回りました。出来るだけ全校を見たいと思います。今日の午前中ですが、初めて市の主催で戦没者追悼式が行われました。これからも引き続き行っていきたいという市長の方針です。

明日以降に職員ヒアリングをします。今年度から教育委員会へ異動してきた職員が対象です。まだ運動会も10月3日・4日とありますし、9日から11日の日程で常陸太田市と姉妹都市の協定がありま

すので、川登小の児童8名とそちらに参加させていただきます。また次回報告したいと思います。他の事項につきましてはお手元の9月行事報告表をご確認ください。以上で報告を終わります。

(委員長)

教育長の報告が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

無ければ以上で教育長報告を終わります。

8. 議案

(委員長)

これより次第3の協議事項に移ります。

報告第6号の文化の日被表彰者の推薦について説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

報告第6号についてご説明いたします。今年度文化の日被表彰者を推薦することについて、教育行政功労者推薦要綱の規定に基づき報告し同意を求めます。2ページをご覧ください。被表彰者につきましては推薦書を添付しております。被表彰者についてですが、お名前は釘宮清さんと言いまして正調臼杵盆踊り保存会の会長をされている方です。年齢は88歳、保存会でも最高齢ではないかということです。臼杵市のふるさと盆踊り実行委員会より教育長へ推薦書が提出されました。平成27年度文化の日被表彰者として推薦することを報告し同意を求めます。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

報告第6号については、承認するというところでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

それでは、承認することといたします。

次に第39号議案の臼杵市立学校通学区域設定規則の特例に関する要綱の一部改正について説明をお願いします。

(学校教育課長)

第39号議案の説明をいたします。これにつきましては資料1ページからご覧ください。改正前後の対照表を載せております。その資料2ページの③教育的配慮という項目で現行は「不登校、生徒指導上において教育的な配慮が必要な場合」に「いじめ」を付け加えております。それと必要な書類という所に「その他、教育長が必要と認める書類」を付け加えております。続いて3ページをご覧ください。通学距離の欄です。現行では「指定された通学校よりも隣接区域にある他の学校へ通学する方がより安全性が高いと認められる場合で、通学距離が2分の1以下であるとき。」という規定となっておりますが、それを「指定された通学校よりも隣接区域にある他の学校へ通学する方がより安全性が高く、通学距離が短いとき。但し、小学校については、通学距離が2分の1以下であるとき。」、それともう一点「指定された通学校に希望する部活動がない場合」を加えております。特に距離の所で小学校については従来の2分の1の規定を残しました。距離が短いということで一括りにしてしまいますと、現在の小学校の

配置等で混乱が生じてしまうのではないかと思いますので従来通りとなっています。中学校は距離で選べるようにしています。議案書の5ページに、この告示は平成28年4月から施行し、平成28年度の入学者から適用すると明記しております。この件につきましては児童生徒の通学区に関することですので、事前に中学校の校長に集まっていたいただいてこの内容を説明し、学校に持って帰って各学校で話合ってもらい、これから起こるであろう課題を出してもらい集約しました。それについては別紙をご覧ください。まず1番の特例が認められた結果、兄弟姉妹が別の学校に通学するようになった場合について、同じ学校に通学したいとの希望があったときはどうするかということですが、市教委の考えとしては、事前に様々なリスク例えば制服・体操服・PTAの日にちが違うことなどを説明し、兄や姉の同じ学校への通学は認めないのが良いのではないかと考えています。2点目としては、特例が認められた結果、通学が遠距離になった場合の登下校について、特に下校の際ですが、部活動などで遅くなるのでタクシーに乗せてほしいという希望が出るのではないかとこの意見がありました。これについて市教委としては登下校については保護者が責任を持って行ってほしい、タクシー等については運行しないことを考えております。3つ目は指定された通学校に希望する部活動がない場合、例えば北中に行かなければならないが希望する部活動がないので、西中か東中に通学したいとなったときに、市教委で自宅から一番近い学校へ通学するという原則を決めることが必要なのではないかと考えています。そうしないと部活の強い学校へ生徒が偏る可能性が出てくるのではないかと思います。中学校でやりたい運動の選択することが原則であって、学校名や部活の強弱で希望するものではないというのが私たちの考えです。特に3番目についてはご意見を伺いたいののでよろしくお願いいたします。

(委員長)

これは校長以下皆さんが市教委の方針を分かっていないと曖昧になってトラブルになりかねませんね。窓口は市教委だけですか。

(学校教育課長)

市教委だけです。

(委員長)

では皆さん、この議案について今後このようなことが考えられるとか、問題点などありましたらご意見をお願いします。

(渡辺委員)

全体への周知の方法は何か考えていますか。

(学校教育課長)

来年度以降入学する生徒が対象ですので、小学校を通じて規則が変わったことを周知したいと思います。就学通知が1月くらいになるので、それまでに希望をあげていただいてそれで決定して就学通知を出したいと考えています。

(渡辺委員)

対象者だけでなく一般に周知することはどうですか。

(委員長)

入学説明会のときに市教委が出席して説明するという事なども必要かもしれませんね。

(学校教育課長)

入学説明会のときでは少し時期が遅いので、やるとしたら11月に学校をまわって説明をして歩くという方がいいかもしれません。

(神田委員)

これは28年度入学者からの適用なので在校生は該当しませんよね。例えば、弟や妹が他の中学校に希望する部活があるからという理由で行ったときに、兄や姉もその部活をやりたいので転校したいと言った場合はどうですか。

(学校教育課長)

確かに今後そのようなことが考えられますが、基本的には認めないという方針です。しかし個々の事例について、子どもの様子などを学校と充分協議して検討せざるを得ないことも出てくるかと思います。

(神田委員)

例えば部活を選択して行ったとき、ケガをしてしまい部活が続けられなくなった場合、もしくは部活や学校生活になじめなかった場合はどうなるのですか。

(学校教育課長)

もちろんその可能性がありますので事前に説明する必要があると思いますし、例えば部活の先生が代わられてしまったりするということもあるかと思います。その辺も充分事前に説明をして、行った限りはそこで3年間頑張って卒業していただきます。

(野上委員)

そのことは書かれていませんよね。教育的配慮という理由を付けたらまた戻れるのではという解釈をする方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

(学校教育課長)

一応期限というものがありまして、資料3ページの許可期間の欄に「卒業まで。ただし、一度就学が決定した後の変更は原則できない。」とありますのでそれに則ってやっていきます。

(野上委員)

原則できないことを特例でできるようにしているので、原則というのが少し曖昧だなと感じたので、また部活ができなくなっていじめられたりしたら教育的配慮をするのかなど。受け取る保護者のことを考えたときにマニュアル的なものをもう少し丁寧に作ったほうがいいのかと思いました。公には規則を出しておいて、保護者が相談にみえたときなどに説明するマニュアルなどを、一般の方がわかりやすいようにしておいた方がいいのではと思うのですが。

(学校教育課長)

様々な事例が出てくるのかと予想されますが、予想される事態については資料として準備しておく必要があると思っています。

(神田委員)

特に遠距離通学になった場合に何かあって、タクシー代を毎日負担するのは大変だからと、市教委はどうするのですか、安全確保ができませんよと問われたときにはどうするかと。

(委員長)

毎日親が迎えに行かれないときはどうするかですよね。それを承知で就学校を変更したとなくなる場合も出て来るかもしれませんね。

(神田委員)

統合した小規模校の校区からはタクシーで送迎しているじゃないかと言われますよね。他はできてい

るのに、なぜうちはしてくれないのかとか。

(渡辺委員)

そのような要望が出たときはまた十分な話し合いでしょうね。原則変わったら卒業までその学校とするということですね。

(学校教育課長)

そうですね。保護者が責任持ってやってもらわないと、どこまでも要望に対応するということはできませんから。

(委員長)

原則はこれですというのをしっかり周知しておかないといけないでしょうね。

(神田委員)

子どもの都合で考えるのなら良いですけどね。

(渡辺委員)

このような規則ができたということで転校したは良いけど続かないという家庭も出てくるかもしれないですね。転校の希望が出た時の対応を充分におかないといけませんね。良いことも悪いこともあるということを押さえておかないと後から色々出てくるでしょうね。

(学校教育課長)

そうですね。そのようなリスクもあるということを事前に充分説明をするようにします。

(教育長)

間口を広げると色々な問題が起こるのは想定内です。基本は子ども達が出来ただけ選択できるということをやりたいので提案させていただきました。原則は原則として持っておいて、子ども達に問題が出た時にはまた委員会に諮りたいと考えています。さっき渡辺委員がおっしゃった、皆さんにお知らせするというのは大事なことだと思うので、決まれば市報に出して広く知ってもらいたいと思います。皆さんに基本はこうですということを知ってもらいたい。先ほど皆さんから意見が出た色々なリスクもあると思いますが、その度に子ども達の立場に立って是か非か委員会に諮りたい。その都度考えて行くしかないと思います。

(野上委員)

教育長のお話だとこの希望を受けて教育委員会に諮るというのを入れるということですか。

(教育長)

いえ。これはこれでいって、何かあってまた元の通学校に帰りたいとかいった場合は委員会に諮るということです。

(委員長)

周知の方法としてはできるだけ多くの市民に知らせる形を採るということですね。それから初めて28年度からやるので、それに関して色々なことが発生した場合には、あくまでも子どもの学びの環境をという視点に立ちながら、原則は原則だけれども個々について大変な場合にはみんなで協議をしていくという事で承認してよろしいですか。

(異議無しの声あり)

(委員長)

それでは、承認することといたします。

次に第40号議案の臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

(社会教育課長)

臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について説明いたします。今年度第2次臼杵市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、この要綱が必要になりましたので提案します。議案の6・7ページに掲載していますのでご覧ください。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

第40号議案については、承認するというところでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

それでは、承認することといたします。

次に第41号議案のうすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱の一部改正について説明をお願いします。

(社会教育課長)

うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱の一部改正について説明いたします。資料4ページをご覧ください。現行と改正後の対照表を載せています。第1条中「第2次うすき読書のまちづくりプラン」を「臼杵市子ども読書活動推進計画～うすき読書のまちづくりプラン～」に改めます。第3条中「別表に掲げるもののうちから、」を削除し、同条第2号中「平成31年3月31日の推進計画期間」を「推進計画期間終了」に改めます。そして別表について削除します。以上です。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

第41号議案については、承認するというところでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

それでは、承認することといたします。

次に第42号議案の臼杵市スポーツ推進委員の任命について説明をお願いします。

(社会教育課長)

臼杵市スポーツ推進委員の任命について説明します。資料は5ページになります。19番目の徳丸益基さんのスポーツ推進委員歴が初となっていますが4年の間違いです。議案の9ページにもスポ推歴の欄がありますが、徳丸さんが4年、高橋さんは初となります。訂正をお願いします。現職の推進委員2名が辞任されましたので、新たに2名委嘱する必要があるため提案するものです。徳丸さんは以前にも

推進委員をしていただいています、違う方に交代したのですがその方が辞任されたので、また委員を受けていただけることになりました。高橋さんの前任者については市の職員がしていたのですが、退職して市外へ転出したため辞任しました。任期について本来は2年間ですが、途中交代ですので前任者の残り期間が任期となります。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

第42号議案については、承認するという事によろしいですか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

それでは、承認することといたします。

次に第43号議案の臼杵市における幼稚園の今後について説明をお願いします。

(教育次長)

公立幼稚園についてはこれまで委員の皆様からご意見等をいただきまして今回正式に議案として提案させていただくものです。前回、今後の幼稚園の教育に対する市教委の関与について強化する必要があるとご意見をいただきましたので、それを冒頭に加えております。読み上げて提案します。

公立幼稚園の今後の方針について。臼杵市の幼稚園教育について、幼稚園教育は、小学校に就学する前に学ぶとても大事なものであることから、私立公立を問わず、幼稚園教育の指導を強化するとともに、社会教育活動の中で保護者への理解を深める取り組みを進めていきます。公立幼稚園の具体的な方針としてこれまでの幼児教育・保育の環境が臼杵地域と野津地域では、それぞれ異なっていますので、地域別で具体的な方針を示します。なお、幼稚園教育は集団の中で学ぶことが重要と考え、集団的教育が可能な人数である5人に達しなかった場合には、幼稚園を廃園します。臼杵幼稚園についてですが、臼杵地域には2つの私立の幼稚園があり、延長保育や障がい児の受け入れを行っており、幼稚園教育を受けることができる環境が整っています。また臼杵市子ども・子育て支援事業計画の中で「認定子ども園」の創設を推進することとしており、公立の下南保育所も幼稚園機能を合わせもつ「認定子ども園」に移行する可能性があり、その際には現在行っている臼杵幼稚園の教育方針を継承してもらうよう協議を行っていきます。野津幼稚園についてですが、野津地域には幼稚園教育を受けることができる施設がないのでこのまま存続します。ただし、今後、野津地域に幼稚園教育を受けることができる私立の施設、認定子ども園が設置されたときには、野津地域における公立幼稚園のあり方について検討を行います。以上です。

(委員長)

公立幼稚園の今後の方針ということで説明がありました。とりあえずは臼杵幼稚園が対象になるのかと思います。野津幼稚園についてはそのような施設が設置されたときにはということですので。質疑等がありましたらお願いします。

(渡辺委員)

方針の文書の中で野津幼稚園についての1行目ですが「幼稚園教育を受けることができる施設がないので…」という公立私立も全くないような感じがして少し違和感があるので、公立の野津幼稚園があるわけですから「私立は無い」など文書を書き加えるのはどうでしょうか。

(委員長)

次長そこはどうでしょうか。

(教育次長)

1行目の「施設が」の後に「公立の野津幼稚園以外に」を加えます。

(委員長)

皆さんそれでどうでしょうか。他にありませんか。

臼杵幼稚園については下南保育所所管の福祉と協議を行っているということですね。

臼杵幼稚園と野津幼稚園についてはこのような方針で行くということでしょうか。

(異議無しの声あり)

(委員長)

それでは、承認することといたします。

9. 学力向上について

(委員長)

それでは次第4の学力向上について説明をお願いします。

(学校教育課長)

それでは学校教育課より2点報告いたします。一点目は配布している資料のH27「夏期」学習サポーター参加状況一覧表をご覧ください。夏休みに行っているもので今年度2年目です。これにつきましては中学校の生徒たちの基礎基本の学力向上という面と、もう一つ中高連携といいますか中学校と臼杵高校の連携を目的として行っています。今年度一番の成果は全ての中学校で学習サポーターを行うことができたということです。一覧表にあります、野津中学校で5日間、北中学校1日、豊洋中学校2日間、東中と西中が1日、南中が4日間と学校によって日にちにはばらつきがあります。いま学校からのアンケートが帰ってきておりますが、中学校も夏休みはいろいろ忙しく、また臼杵高校も同じように夏休み行事等で忙しいということで日程の設定が難しいというような回答がありました。しかし全ての学校で出来たということと、延べ人数で75名、実際参加してくれた実数は高校生57名、大学生1名となっており、昨年度は40名程度だったと思いますので人数的にも増えています。内容について感想をいただいております、資料の様式6と書いているものがサポーターのもの、様式7が授業を受けた中学生の感想をまとめたものですので、お時間があるときにご覧いただきたいと思います。教えた方も教えられた方も大変勉強になったというような感想をいただき、来年度も引き続き継続して行きたいと考えております。

もう一点は平成27年度臼杵市ICT推進事業についてという資料をご覧ください。中学校の方にICT機器を導入して授業改善を行っていかうという取り組みです。小学校については4年計画で、来年度のはじめには3年生以上の学年全てにICT機器が導入されるということになっておりますが、中学校についてはコンピュータールーム以外の所にはICT機器が導入されていないということがあります。それで中学校の方は学力についても問題があって、それを克服していくために授業改善が必要だろうということで、授業力向上プロジェクトを立ち上げて頑張っておりますが、その一つの手段としてICTを活用して授業改善をやっけいこう、子ども達にわかりやすい授業をしていこう、子ども達が活躍できるような授業をしていこうということでこれを投入しております。1枚目にアンケート結果を載せていますが、学校の方でもICT機器を補充してほしいという強い要望がありました。推進事業ということで県の方でもICTを推進しております、それを活用しながら行っております。1のCIOというのは学校長のことで、校長が中心となって学校の情報化を進めて行こうということです。2のICTスマートデザイナーについても県の事業ですが、臼杵南小の竹林教諭がそれに指名されていてこの方を中心と

して各学校に広げて行こうという取り組みです。2枚目をお開き下さい。こちらが市の取り組みとなります。3のICTコーディネーターは、中学校の教員13名をコーディネーターとして任命してデジタル教科書の導入を試験的に行っております。これから授業で使ってみてそれを広げて行こうということです。デジタル教科書とICTでやっていくように考えております。4の研修の計画ですが、①の特別支援学級担当者研修は8月に終わっています。②から④はコーディネーターの研修を計画的に取り組んでいくようにしております。それを基にして⑤の校内におけるICT研修をやっていくようにしています。平成28年度末には全ての教職員がICTを活用して子ども達が表現力を付けられるような授業を目指していきたいと考えています。3枚目の方にはデジタル教科書について、コーディネーターの先生方とどういう風にどの教科にどの教科書を試験的に導入して使ってもらうかを書いています。4枚目には臼杵市教育委員会ICT機器導入状況について記載しています。小学校の方はご存じのとおり3年生以上の教室に配備していますが、中学校の方もほとんど小学校と同じように機器を導入しますが、モニターは小学校より若干大きい55インチのものとなっています。このようにICTを導入しながら授業改善を行っていき、子ども達に基礎基本をしっかり身に付けさせようということです。

(委員長)

何かご質問等ありますか。

(神田委員)

CIOとかいう名称はどうにかならないんですかね。最高情報責任者の校長先生のことでしょう？もうちょっと子ども達にわかりやすい方がいいんじゃないかと思えますね。

(委員長)

そうですね。何でも横文字ですから。まずは学習サポーターの方ですが、全ての学校で実施できてアンケート結果もありますので、次年度以降もそれを活かして続けてほしいですね。先ほど課長がおっしゃったように日程を調整するというのは色々な行事が入っていて非常に難しいことだと思いますけど、出来る時に出来ることをして行って、高校生と中学生が交流するというのがすばらしいことだと思います。ICTについては他に何かありませんか。

(神田委員)

ICTという言葉自体も前から違和感があったのですが、教育現場なのでわかりやすい言葉にしていた方がいいかなと。CIOにしてもそうですが、臼杵市だけでもわかりやすい言葉で出来たらどうかなと思います。

(委員長)

そうですね。説明を聞いている人間がわからないという言葉が多いですね。チョークで黒板に書くという授業はもう古いんですかね。

(渡辺委員)

こんなに費用をかけるなら教員の定数を増やしてほしいですね。国がだめなら県費負担の教員を少しずつでも増やしてほしい。ICTもこれはこれで今の子ども達を国際基準にするために必要だと思いますが、先生の数も増えないのにやるのがどんどん増えて行くのも現場の負担がかなり大きくなるでしょうね。

(神田委員)

新しいテクノロジーを入れるのはとても大事だし、子ども達も興味があることだと思いますが、教える側がそれを使いこなせなかったら意味が無いような気がします。子ども達の方が逆に詳しくたりする可能性もありますよね。ソフトウェア開発も含めて相当深い所からやっけて行かないと無駄なような気

もしないではないですね。

(委員長)

3歳4歳の子どもでもタッチパネルを上手に操作していますよね。だけど古い時代に固執していると思われるかもしれませんが、機械が人を育てるのでしょうか。そこが一番問題の方向に行っているような気がします。国際的な感覚を養うとか情報収集の方法としてとか、より速さ・正確さを求める、情報が沢山ある中で必要な情報の選択能力を身に付けるだとかそういうことは充分わかります。今やっていることの成果は10年後・20年後・30年後にしか出てきませんよね。となった時に教育って何だろうと、義務教育の間の教育って何だろうと思いますよね。皆がタブレットやパソコンを使えるようになって全部がそうになっていくということに危機感を覚える人がいなくなっても大丈夫かなと思いますが、それが世の中の流れだとも思ったりもしています。

(野上委員)

私もパワーポイントでプレゼンテーションすることが多いのですが、それは視覚的に訴えるようにしないといけなということもありますが、そうしていると逆に文書を読んで読み込む、理解する力が下手になるような感じがします。視覚的に捉えることも大事ですがそれを国語の授業にも取り入れていますよね。図や地図や写真で表した方が良く算数や社会や理科ならわかるのですが、国語については視覚に頼るだけでなくて並行して文書を読む力を付けていってほしいですね。パワーポイントでプレゼンとかしていると、面倒くさくなるんですよ文書を読むのが。

(神田委員)

委員長のおっしゃるように機械は人を育てないんですが、ソフトウェアは人を育てていると思うんです。例えばタブレットを持っていると不思議と古典を読んだりするんです。わざわざ本を買ってまでは読まないですが、タブレットを持っていると無料で読めたりするんですよ。そうすると学生の頃は読んだことがないけど意外と面白いことがわかったりします。この機械に本が100冊とか映画が30本とか入っているわけです。書庫を探したりしなくてもすぐに読めます。そういうメリットもありますが、使いこなしていくらということもあります。あと、何でも検索をかけて調べてしまうので先生の質問にも検索をかけて答えてしまう子どもや、宿題の回答もネットにありますから調べて書いてしまう子どももいるのではないのでしょうか。そういうデメリットやメリットもありますので住み分けが必要になると思います。子ども達から「その程度しか使えないのか」と思われるようなICT授業をするくらいなら黒板できちんと授業をしていただいた方が良いでしょうね。

(渡辺委員)

ICTスマートデザイナーの竹林先生が県で5回研修を受けて、臼杵市のICTコーディネーターの先生方に研修を行い還流するということですか。

(学校教育課長)

竹林先生は臼杵南小の先生ですから、それも含め研修をしてもらいます。市の研修は県教委から派遣の講師や、西中の戸高先生が筑波へ短期研修に行きますので、それを受けて臼杵市の先生方に広げて行くということになっています。

(渡辺委員)

教材研究はどうするのかと思いますが、自分の教科の教材研究をする時間が取れるのですか。それぞれの教科を臼杵市教育研究協議会で研修しているので、そちらにもっと力を注いではどうかと思います。学力向上を目指すならそれが不可欠ではないかと思うのですが。

(学校教育課長)

またそれは別の柱で授業力向上をやっております。この ICT と 2 本立てでやっていきます。

(委員長)

竹林先生と県教委の土井先生が 13 名のコーディネーターを研修するのですか。その後その 13 名がそれぞれの学校で指導するということですか。

(学校教育課長)

そうです。5 番に書いているように校内での ICT 研修を行います。

(委員長)

日本は海外に比べて ICT が遅れているということで、国も力を入れているようですが、いずれは全ての先生が竹林さんや土井さんのようになっていくことを目指しているのですよね。それが 28 年度末にそうなるのですか。

(学校教育課長)

28 年度末には全教職員が ICT を活用できるようになることを目標にしています。

(渡辺委員)

教員の平均年齢が 50 歳を超えた現実の中で、それをやるのは大変だろうと思います。若い先生ばかりだとすぐにできそうですが。

(委員長)

そうですね。大体の流れはわかりました。これもまた老婆心ですが子ども達の学力向上の一手段とおっしゃいましたが、そうなると思います。渡辺委員がおっしゃったように教材研究もありますので、出来ないことに必死になって、時間を取られすぎることのないように願っています。

(教育長)

確かに ICT という言葉や CIO という言葉はあまり好きでないのですが、先生が ICT を使って教えることが出来ないはどうしようもないということを重々言っているところです。今回も 9 月補正で予算が付いたのも「まち・ひと・しごと創生事業」があってその予算が学力向上に付いたという経緯があります。中学生の学力が低いこともあり、そちらに予算がついて端末が整備できるようになりました。ただ教員が使いこなせるというのが大前提ですので、そこはきちんと課長がやってくれると思います。先ほど渡辺委員からも出ました臼教研についても、しっかりやっ行って行かなければいけない。あくまでも臼杵市の ICT 事業については授業改善のひとつの手立てとしてその活用を取り入れる、そのためにこの機械を活用するということが前提です。どうしたら授業改善に結びつくか、先生達も子どもと向き合う時間がないといわれていますが、これをうまく使ってその時間を確保することにも活用していただきたいと思います。色々課題が多いですが少しずつ前進していきたいと考えています。

(委員長)

学力向上について他に質疑等がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

10. 教育予算について

(委員長)

次に次第5の教育予算等についてですが、ご意見がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

11. その他

(委員長)

無ければ次のその他に入ります。第68回大分県民体育大会の結果報告をお願いします。

(社会教育課長)

お手元に配布しています得点表をご覧ください。今年の総合得点が261.5点で先ほど教育長報告にもありましたが総合7位でB部の2位となっています。左から3列目の宇佐市とは、ここ4～5年B部の1位を争っていて、一昨年までは臼杵市がB部で優勝していましたが、昨年17.5点差で負けました。今年は臼杵市も点数が良かったので勝てたかなと思ったのですが、宇佐市はそれ以上に伸ばしておりましてこのような結果になっています。各競技の成績も詳しく載せていますが、宇佐市との差は中段より下のどちらかと言えばマイナーな競技の順位です。ゲートボールやグラウンドゴルフで宇佐市は上位ですが臼杵市は下位となっていてその差が開いています。ゲートボールだったかと思いますが、臼杵地域と野津地域のチームが交互に出場するといった慣例があるようで、こちらから口出ししてよいのかわかりませんが、できれば他の競技と同じように臼杵市選抜メンバーで出場できたらと考えています。来年度はB部での優勝を目指します。

もう一つ、中3生放課後子ども教室についてですが、資料2ページ目をご覧ください。これは高校受験を控えた中学3年生を対象に復習を中心に取り組み、学力の向上を目指すものです。活動に際しては、学校・家庭・地域が連携して「協育活動」を推進し、子どもの貧困問題も視野に入れ、地域教育力の向上に努めることを目的としています。対象は中学3年生の希望者で、日時は10月から受験前の2月にかけての放課後を活用したいと考えています。詳細につきましては指導者や学校と相談しながら決めていきたいと考えています。放課後以外に土曜日の午前中も可能な限りやっていきたいと思えます。放課後は各学校で、土曜日は公民館で行います。指導体制につきましては垂井委員長をはじめ夏休みに指導していただいたメンバーを中心に、退職校長や教職経験者の方をお願いしたいと考えております。参加料は無料です。この件につきましては8月の校長会で話をしまして、9月1日に担当が各学校に出向いてご説明をいたしました。その時に南中学校がすぐに手を挙げていただいております。来月早々7日の水曜日からぜひお願いしたいということでした。3枚目は事前調査用紙になっていて、各学校から希望日を提出してもらいたいと思えます。

(委員長)

先日最後の反省会の中で、中3生の学習について退職校長がフォローを出来る限りして行こうという話が出ました。学力向上の一つであり、受験生ですから進路保障の一手段になると、もう一つ貧困問題も視野に入れてということで、市外の私立高校に行くとなると時間だけでなくお金もかかるということ考えた時に、人材育成会議等でもしよっちゅう話に出るのですが、臼杵高校に一人でも多くの臼杵の子どもを入れたいということです。そのためには点数を上げるよう頑張らせなければと、学力向上や進路保障などの一手段として退職校長達は出来る限り協力すると言っています。それと多くの退職校長が言っていたことが学校現場ときちんと連携を取ることと、社会教育とはいえ学校教育課とも連携をしてやることですね。いくら良いことであってもお互いに牽制しあって成果があがらないのでは意味が無いと言っていました。放課後子ども教室が確かそうだったと思えますが、始めた時にいろいろ学校現場とのトラブルがあったり、来る子ども達が塾に行っている子達ばかりだったりなどありました。今は定着していて、小学校の学力向上に遠因かもしれませんが影響を与えていると感じます。そのように退職校長などの指導者の中にはお世話になった学校現場を何とかフォロー出来たらと思っている方が多くいますから、やる以上成果があがるようにしてほしいと言う意見を何かの場で伝えてほしいとのことでし

た。やり方はこれからまた社会教育課で考えていただきたいと思います。

他にご意見があればお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

では次に11月学校訪問についてお願いします。今回は全クラス見るということでしたね。

(学校教育課長)

学校訪問の日程ですが、11月の日程がなかなか取れなくて12月16日が最終日となっています。1クラス5分程度で全てのクラスを見るように設定していますが、特にこのクラスが見たいということであればそのように対応いたします。配布しています日程表の訂正をお願いします。11月18日の下南小が9時半からとなっていますので出発時間を9時15分とします。これによろしければ訂正したものを再度送付します。

(委員長)

各自訂正してこれを持っていけば良いので、再度送らなくてもいいですよ。

(渡辺委員)

できたら学校訪問で記入する際に使うバインダーがあると有難いのですが。

(学校教育課)

わかりました。こちらで用意します。

(委員長)

他に何かありませんか。これ以外のものでも結構です。

(野上委員)

社会教育の亀城大学の関連でお願いですが、最近私たちの世代の親が亡くなって空き家になっているところが沢山あるんですね。もし良ければ救急医療の所かと思うのですが「終活」というか最期どうやっておかないといけないのかとかいうプログラムを入れてほしいです。秋ごろまでに言えば入れてくださると言われていたので。そうした後始末の仕方、法的にどうだとか、子どもとどんなことを話し合っておかないといけないのか、その辺をこれからますます高齢者が多くなるので、今の世代の人に言っておくと良いかなと思います。もしプログラムに余裕があればぜひお願いしたいです。割と医療系の薬だとか栄養だとかも講義の内容にありませんので。

(教育長)

名称は何にしたらよいですかね。

(野上委員)

今流行りで言えばやはり「終活」ですか。亀城大学に来ていらっしゃる方はお元気で自分が死ぬことはまだ考えられない人ばかりですが、親が急に亡くなってどうしたらいいのか困っているのが私たち世代で、今後空き家の税金が高くなるとか色々な情勢も考えるとやはり必要だと思います。

(社会教育課総括課長代理)

ありがとうございます。亀城学園の方で相続の講義を入れているのですがそちらに絡めて考えていきたいと思っています。

(渡辺委員)

県教委に教育長が行かれる機会があれば言ってほしいことがあります。9月17日の大分合同新聞に載っていたのですが、県の記者発表の中で不登校生が増えているという記事がありました。高校生と小学生が2年連続で増えているが、中学生は減っているということだったのですが、県教委の手前味噌な発言がありました。内容は中学校の不登校生が減っているのは県教委が配置した地域不登校防止推進教員の効果が出たんだと評価している。これまでにどれだけ現場の先生達が頑張っただけ対応しているか、市町村の適応指導教室の指導員も頑張っているか、その成果がこれに繋がっていると思うんですよ。それには一言も触れずに県教委が設置した地域不登校防止推進教員の結果が出たという発表に憤りを感じたので、定例の教育長会議等でぜひ言ってほしいと思いました。

(教育長)

それは私もそう感じました。それについては12月に教育長会議がありますので言わせていただきたいと思います。もちろん県教委のやっていることも成果としてあがっているかもしれませんが、それまでの現場の取り組みの積み重ねがあるのでその成果だと思います。

(委員長)

現場の活動を充分知って、現場を認めて励ましてくださいという意味で言ってください。他にご意見等はありませんか。無ければ以上で、平成27年9月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
